

愛称：カーボンZERO

追加型投信／内外／株式

信託期間：2021年7月12日 から 2050年7月11日 まで 基準日：2025年11月28日  
決算日：毎年1月11日および7月11日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：2785

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

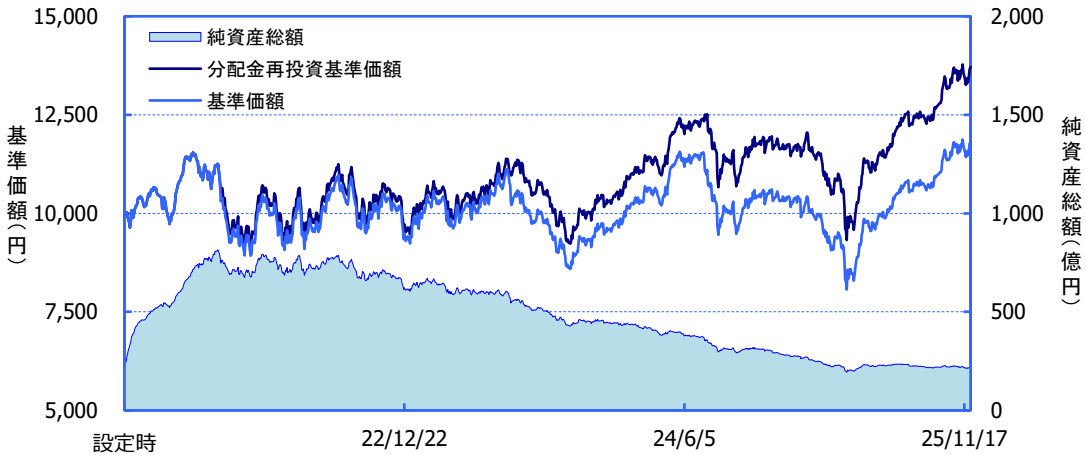
《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2021年7月12日）～2025年11月28日

2025年11月28日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,821 円 |
| 純資産総額 | 219億円    |

| 期間別騰落率 |         |
|--------|---------|
| 期間     | ファンド    |
| 1か月間   | +0.6 %  |
| 3か月間   | +9.9 %  |
| 6か月間   | +22.9 % |
| 1年間    | +18.0 % |
| 3年間    | +33.0 % |
| 5年間    | -----   |
| 年初来    | +17.5 % |
| 設定来    | +37.1 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月）    | 分配金        |
|-------------|------------|
| 第1期 (22/01) | 250円       |
| 第2期 (22/07) | 0円         |
| 第3期 (23/01) | 0円         |
| 第4期 (23/07) | 500円       |
| 第5期 (24/01) | 0円         |
| 第6期 (24/07) | 550円       |
| 第7期 (25/01) | 250円       |
| 第8期 (25/07) | 40円        |
| 分配金合計額      | 設定来：1,590円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率     |
| 外国株式        | 69  | 97.2%  |
| 国内株式        | 1   | 1.3%   |
| 外国リート       | 1   | 0.8%   |
| コール・ローン、その他 |     | 0.7%   |
| 合計          | 71  | 100.0% |

| 国・地域別構成 |       | 合計99.3% |
|---------|-------|---------|
| 国・地域名   | 比率    |         |
| アメリカ    | 64.8% |         |
| フランス    | 5.4%  |         |
| ドイツ     | 5.3%  |         |
| 中国      | 4.5%  |         |
| オランダ    | 3.1%  |         |
| デンマーク   | 2.8%  |         |
| イギリス    | 2.6%  |         |
| スペイン    | 2.5%  |         |
| 台湾      | 2.4%  |         |
| その他     | 5.8%  |         |

| 通貨別構成      |       | 合計100.0% |
|------------|-------|----------|
| 通貨         | 比率    |          |
| 米ドル        | 65.0% |          |
| ユーロ        | 18.1% |          |
| オフショア人民元   | 3.9%  |          |
| デンマーク・クローネ | 2.8%  |          |
| 英ポンド       | 2.6%  |          |
| 台湾ドル       | 2.4%  |          |
| カナダ・ドル     | 2.0%  |          |
| 日本円        | 1.5%  |          |
| 香港ドル       | 1.0%  |          |
| その他        | 0.8%  |          |

| 株式 業種別構成   |       | 合計98.5% |
|------------|-------|---------|
| 業種名        | 比率    |         |
| 資本財・サービス   | 42.6% |         |
| 情報技術       | 27.8% |         |
| 公益事業       | 11.5% |         |
| 素材         | 10.7% |         |
| 一般消費財・サービス | 2.9%  |         |
| ヘルスケア      | 2.6%  |         |
| 生活必需品      | 0.3%  |         |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。  
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 組入上位10銘柄                       |          |       | 合計29.5% |
|--------------------------------|----------|-------|---------|
| 銘柄名                            | 業種名      | 国・地域名 | 比率      |
| MICROSOFT CORP                 | 情報技術     | アメリカ  | 6.2%    |
| JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL | 資本財・サービス | アメリカ  | 2.9%    |
| NEXTERA ENERGY INC             | 公益事業     | アメリカ  | 2.9%    |
| SCHNEIDER ELECTRIC SE          | 資本財・サービス | フランス  | 2.7%    |
| THERMO FISHER SCIENTIFIC INC   | ヘルスケア    | アメリカ  | 2.6%    |
| QUANTA SERVICES INC            | 資本財・サービス | アメリカ  | 2.6%    |
| IBERDROLA SA                   | 公益事業     | スペイン  | 2.5%    |
| DELTA ELECTRONICS INC          | 情報技術     | 台湾    | 2.4%    |
| FIRST SOLAR INC                | 情報技術     | アメリカ  | 2.4%    |
| ASML HOLDING NV                | 情報技術     | オランダ  | 2.3%    |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

## 【市場動向】

### グローバル株式市場は横ばい

11月のグローバル株式市場はほぼ横ばいとなりました。米国における利下げ期待の後退や「AI（人工知能）バブル論」への警戒感からAIや半導体関連株が下落したほか、財政再建を巡るフランスの政治的混乱が重石となり、中旬にかけて軟調に推移しました。しかし、下旬には、米国半導体大手のエヌビディアが好決算を発表したことや、米国における利下げ期待の高まりが支援材料となり、下落幅を縮小する展開となりました。

### 米ドル円、ユーロ円ともに上昇

米ドルは対円で上昇しました。経済成長を重視する高市政権の姿勢が日銀の早期利上げ観測の後退につながったほか、大型補正予算による財政悪化への懸念が強まったことで、月中旬にかけて円安が進行しました。下旬には、米国の利下げ観測と日本の利上げ観測が再燃し、また日本の円買い為替介入への警戒感も高まりましたが、円高米ドル安の進行は小幅にとどまりました。

ユーロは対円で上昇しました。欧州の経済指標が堅調だったこともユーロの上昇要因となりました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

米ドルやユーロの対円での上昇がプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

個別銘柄では、風力タービンメーカーのヴェスタス・ウィンド・システムズがイタリアでの新規受注獲得などを背景に、市場センチメントの改善が追い風となり、株価が上昇しました。一方で、ソフトウェア企業のPTCは、決算時に発表した見通しが市場の期待を下回り、株価が下落しました。

### 運用のポイント

11月はポートフォリオに大きな変更は加えず、ファンドの資金動向に応じてポジションを調整しました。

## 【今後の展望・運用方針】

### 市場展望

世界のクリーンエネルギー・セクターは、構造的なトレンドによって、引き続き魅力的かつ注目すべき投資対象と捉えています。政策面の不透明さやマクロ経済の不確実性が続く中でも、ファンダメンタルズは着実に強化されています。特に、7月上旬に可決された「One Big Beautiful Bill」は市場に安心感をもたらし、クリーンエネルギー全般にわたる見通しが当初の懸念よりも緩和される結果となっています。依然として大統領令や規制の先行きなど不透明要因は残りますが、補助金縮小やプロジェクト進行遅延への懸念は一定程度緩和されています。立法上のセーフハーバー条項は、今後のプロジェクトの案件残高を安定させると見込まれており、多くの企業が成長見通しや受注の可視性に前向きなコメントを示すと予想されます。

住宅用太陽光発電やグリーン水素といった補助金に依存する分野では、米国のクリーンエネルギー支援政策の変更における懸念が残るものの、再生可能エネルギー市場のファンダメンタルズは引き続き強固となっています。技術革新や規模の経済により、太陽光、風力、蓄電などはますますコスト競争力を高めており、多くの地域において最も経済的なエネルギー源となっています。

送電網にも大きな投資機会があると注目しています。既存の電力網は老朽化が進み、新たな電力需要の拡大に十分に対応できない状況にあります。推計によると、再生可能エネルギーに1ドル投資するごとに、送電・配電インフラにも同額の投資が必要とされています。

エネルギー効率に優れたソリューションも引き続き主要な投資テーマです。これには建築、製造、データセンター分野などが含まれ、コスト削減と二酸化炭素排出の削減が需要をけん引しています。企業や各国政府が脱炭素化を推進する中、低炭素技術やコスト削減につながるソリューションへの需要は引き続き堅調です。

さらに、AIの急速な普及などを背景に、今後10年で電力需要が大幅に増加すると見通されており、これに伴いエネルギー開発および送電網への投資強化が不可欠となっていることが、脱炭素関連銘柄の追い風になるとみています。

### 運用方針

当ファンドでは、エネルギーの効率的利用、エネルギーの転換、エネルギーの貯蔵に着目し、脱炭素社会の実現に向けたソリューションを提供する企業に投資を行います。脱炭素社会の実現は、世界的に取り組まれている重要課題であり、政策的にも大きな支援を受ける長期的な成長テーマです。

運用にあたっては、引き続き、脱炭素関連市場のなかで、競争優位性を有し、中長期的に高い成長が見込まれる銘柄を選別し、ポートフォリオの構築を行っていく方針です。

| 組入上位銘柄紹介                            |                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銘柄名(国・地域名／業種名)                      | 銘柄紹介                                                                                                                                                                    |
| マイクロソフト<br>(アメリカ/情報技術)              | マイクロソフトは、ソフトウェア製品の開発、クラウドサービス等を行うIT業界のマーケットリーダー。同社のクラウドサービスは、データセンターのエネルギー効率を高めることや、再生可能エネルギーを調達することで、高い炭素効率性を実現。                                                       |
| ジョンソンコントロールズ<br>(アメリカ/資本財・サービス)     | ジョンソンコントロールズは、スマートビルディングのグローバルリーダー。建物の省エネを促進するビル管理システムや空調制御用機器、産業用冷凍機器などを手掛ける。サステナブルな建築ソリューションに深い専門知識を有し、エネルギー消費量の削減と建物性能の最適化を可能にする技術やサービスを提供。                          |
| ネクステラ・エナジー<br>(アメリカ/公益事業)           | ネクステラ・エナジーは、米国の大手電力会社。風力や太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電に強みがあり、他の電力会社と比べて再生可能エネルギーを利用する割合が高い。蓄電池施設の建設にも注力しており、再生可能エネルギーを用いた発電を行うとともに、再生可能エネルギーの弱みの1つであった安定した電力供給を可能にすることが期待される。  |
| シュナイダーエレクトリック<br>(フランス/資本財・サービス)    | シュナイダーエレクトリックは、自動車用充電設備や電力設備、電化製品などを幅広く開発・製造。同社はエネルギーや資源効率の高い商品の開発に長年注力し、脱炭素社会実現に向けた取り組みに貢献。                                                                            |
| サーモフィッシャーサイエンティフィック<br>(アメリカ/ヘルスケア) | サーモフィッシャーサイエンティフィックは、ライフサイエンスの世界的リーダーであり、科学、医療、環境分析の機器などを製造。資源の節約を意識した製品設計とプロセスを組み込むことで、脱炭素に役立つ持続可能なソリューションを提供。                                                         |
| クアンタ・サービシーズ<br>(アメリカ/資本財・サービス)      | クアンタ・サービシーズは、米国大手の包括的なインフラソリューションプロバイダー。送配電網や変電所などの電力インフラや、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーインフラに関して、エンジニアリングから建設、メンテナンス等の幅広いサービスを提供。顧客の送電網の近代化、強化プログラム、再生可能エネルギー開発をサポート。          |
| イベルドロウラ<br>(スペイン/公益事業)              | イベルドロウラは、クリーンエネルギーに特化したスペインの大手電力会社。エネルギー転換において競合他社よりも早期に取り組み、再生可能エネルギーの世界的リーダーとしての地位を確立。風力発電や太陽光発電に加えて、送配電、水素インフラ、エネルギー貯蔵システムなどを手掛ける。                                   |
| デルタ電子<br>(台湾/情報技術)                  | デルタ電子は、台湾の電子機器メーカー。通信機器用電源や、電力を効率的に変換するスイッチング電源などの電源製品、インフラや産業自動化におけるクリーンエネルギーソリューションなどを提供。世界各地に研究開発センターを設置し、エネルギー効率の高い省エネ製品の開発に注力している。                                 |
| ファースト・ソーラー<br>(アメリカ/情報技術)           | ファースト・ソーラーは、米国の太陽光パネルメーカー。従来の結晶シリコンとは異なる薄膜技術に特化し、製造に必要なエネルギー、水、半導体材料を最小限に抑えた、低コストで発電能力の高いモジュールを製造。また、大規模太陽光発電ソリューションの提供などを通じて、AI(人工知能)データセンターなどの大規模プロジェクトからの需要増加に努めている。 |
| ASMLホールディング<br>(オランダ/情報技術)          | ASMLホールディングは、半導体製造装置、特にリソグラフィーによるチップ製造用の機械を開発、製造、販売を行う。エネルギー効率の高い半導体の製造を可能とすることで、さまざまなデジタル電子デバイスにおける必要な電力を削減することに貢献。                                                    |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・日本を含む世界の株式等の中から、脱炭素社会の実現に向けたソリューションを提供する企業に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・日本を含む世界の株式等の中から、脱炭素社会の実現に向けたソリューションを提供する企業に投資します。
- ・運用にあたっては、カンドリアム・エス・シー・エーから助言を受けます。
- ・ファンド全体としてカーボンゼロをめざします。
- ・毎年 1 月 11 日および 7 月 11 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。<br>当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。                                                                                                                                                                                                          |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。                                                                                                                                 |
| カントリー・リスク                 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。                                                                                                                                                                         |
| その他                       | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                         |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

### 投資者が直接的に負担する費用

|               | 料 率 等                                   | 費 用 の 内 容                              |
|---------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料   | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信 託 財 産 留 保 額 | ありません。                                  | —                                      |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                            | 料 率 等                                 | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 ) | <u>年率1.837%</u><br>( <u>税抜1.67%</u> ) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1)        | 委託会社                                  | 年率0.90%                                                                   |
|                            | 販売会社                                  | 年率0.75%                                                                   |
|                            | 受託会社                                  | 年率0.02%                                                                   |
| そ の 他 の 費 用・<br>手 数 料      | (注2)                                  | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                             |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                    |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日<br>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                        |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                               |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                                |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                          |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

脱炭素テクノロジー株式ファンド（愛称：カーボンZERO）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                           |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|----------------------------------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                          |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>（委託金融商品取引業者<br/>株式会社SBI証券）</small> | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| おかやま信用金庫                                                 | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第19号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社沖縄海邦銀行                                               | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○       |                         |                         |                            |
| 京都信用金庫                                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第52号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社高知銀行                                                 | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行                                                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山銀行                                                 | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第63号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社八十二銀行                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号  | ○       |                         |                         |                            |
| 碧海信用金庫                                                   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第66号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社豊和銀行                                                 | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| あかつき証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 島大証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 益茂証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号  | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。